

御代田町公共交通活性化協議会 委員各位

御代田町地域公共交通活性化協議会
会長 荻原 春樹

御代田町公共ライドシェア本格運行における利用料金の改定に関する
書面決議について（依頼）

平素より、本協議会の運営に対し多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

御代田町では令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までの間、公共ライドシェアの実証運行を実施しております。皆様のご協力のもと、貴重なデータと実績を積み上げることができ、実証運行終了後の 7 月以降は本格運行へと移行する予定です。

つきましては、本格運行開始に向けたサービスの改善策として、利用料金規定の一部を改定したく存じます。本件について、御代田町地域公共交通活性化協議会設置要綱第 8 条の規定に基づき、下記のとおり書面による決議を執り行いたく存じます。

ご多用中誠に恐縮ではございますが、内容をご確認の上、別紙の議決書をご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 審議事項

御代田町公共ライドシェア本格運行における利用料金規定の改定について

2. 議案詳細

添付の資料をご参照ください。

【資料 1】御代田町公共ライドシェア本格運行における利用料金の改定について（案）

3. 参考資料

【資料 2】御代田町公共ライドシェア 実証運行実績

4. 回答期限

令和 8 年 5 月 29 日（金） 午後 5 時まで

5. 提出先・提出方法

事務局（御代田町企画財政課企画係）宛てに、FAX、メール、または持参にてご提出ください。

以上

御代田町地域公共交通活性化協議会 事務局： 古越 山本 TEL 0267-32-3112(直通) FAX 0267-32-3929 Email kikaku@town.miyota.nagano.jp
--